

令和 2 年 度

定期監査結果報告書

いなべ市監査委員

い監査第 117 号
令和2年11月25日

いなべ市長 日沖 靖 様

いなべ市監査委員 二宮 敏夫
いなべ市監査委員 伊藤 智子

定 期 監 査 の 結 果 に つ い て

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、令和2年度定期監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により次のとおり報告する。

目 次

1 監査実施年月日及び対象部署	1
2 監査の種類	2
3 監査の対象	2
4 監査の方法	2
5 監査の主眼	2
6 監査の結果	2
共 通 事 項	3
議会事務局	4
監査委員事務局	4
企画部	5
広報秘書課	5
市民活動室	5
政策課	5
財政課	5
法務情報課	6
総務部	6
総務課	6
治田財産区	6
業務課	6
防災課	6
管財課	7
契約監理課	7
職員課	7
納税課	7
市民税課	7
資産税課	8
都市整備部	8
都市整備課	8
交通政策課	8
住宅課	8
市民部	8
市民課	9
市民課員弁支所	9
市民課大安支所	9
市民課藤原支所	9

保険年金課	9
特別定額給付金課	9
環境部	9
環境政策課	10
環境衛生課	10
福祉部	10
人権福祉課	10
社会福祉課	10
長寿福祉課	11
介護保険課	11
健康こども部	11
児童福祉課	11
保育課	11
家庭児童相談室	12
健康推進課	12
発達支援課	12
農林商工部	12
農林課	12
獣害対策課	13
商工観光課	13
農業委員会事務局	13
建設部	14
管理課	14
高速道路対策課	14
建設課	14
水道部	14
水道総務課	15
水道工務課	15
下水道課	15
会計課	15
教育委員会事務局	16
教育総務課	16
学校教育課	16
生涯学習課	16
自然学習室	17
国体推進室	17

1 監査実施年月日及び対象部署

実施年月日	実施場所	監査対象部署
令和2年 10月12日	監査委員 事務局	都市整備部〔都市整備課、交通政策課、住宅課〕 健康こども部〔児童福祉課、保育課、家庭児童相談室 健康推進課、発達支援課〕
10月14日	監査委員 事務局	農業委員会事務局 農林商工部〔農林課、獣害対策課、商工観光課〕
10月16日	監査委員 事務局	国体推進室 建設部〔管理課、高速道路対策課、建設課〕 環境部〔環境政策課、環境衛生課〕
10月19日	監査委員 事務局	総務部〔総務課、業務課、管財課、防災課、契約監理課、 職員課、納税課、市民税課、資産税課〕
10月20日	監査委員 事務局	市民部〔市民課、(市民課員弁支所、市民課大安支所 市民課藤原支所)、保険年金課、特別定額給付金課〕
10月22日	監査委員 事務局	企画部〔広報秘書課、政策課、財政課、法務情報課、 市民活動室〕
10月26日	監査委員 事務局	治田財産区、会計課、監査委員事務局
10月27日	北勢庁舎	水道部〔水道総務課、水道工務課、下水道課〕
10月29日	監査委員 事務局	福祉部〔人権福祉課、社会福祉課、長寿福祉課、 介護保険課〕
11月2日	監査委員 事務局	議会事務局 会計管理者手持ち現金(つり銭)資金検査 教育委員会事務局〔教育総務課、学校教育課、生涯学習 課、自然学習室〕

2 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査

3 監査の対象

令和2年度の予算に係る財務及び事務事業等

4 監査の方法

所管事務・事務事業の実施状況について、あらかじめ提出を求めた資料に基づき、各所属長及び担当職員から、職員の配置・時間外勤務・時間外勤務の状況、予算の執行状況、事務事業の管理・運営、契約及び工事等の関係諸帳簿・証書類などの説明を受ける方法で監査を実施した。

5 監査の主眼

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が適法、適正かつ効率的に行なわれているか。事務事業の執行は、法令等に従って適正に行われているか。行政全般の運営、住民福祉の増進に最小経費で最大効果をあげるため、組織・運営の合理化が図られ、正確性・有効性が生かされているか。などを主眼とした。

- (1) 予算の執行状況については、収入の処理が適正か、支出は経済的、効果的に行われているか。違法・不当な会計処理はないか。
- (2) 財産の管理業務については、その取得、管理及び処分が適正に行われ、かつ効率的に運用されているか。
- (3) 物品の管理業務については、その購入、維持管理が適正に行われ、かつ効率的に活用されているか。
- (4) 工事の執行状況については、設計、入札、契約、施工、検査、検収等が正しく行われているか。
- (5) その他事務事業の執行状況については、計画的、効率的に行われ、初期目的の成果を収めているか。

6 監査の結果

予算の執行及び経理事務については、提出された関係諸帳簿、書類等を照合検査したところ、おおむね良好に事務処理がなされていると認められた。

なお、監査の結果は次の共通事項に述べるとおりであるが、監査時に気付いた事務処理上の簡易な事項については、その都度口頭で指摘し、改善を必要とする問題については積極的に対応するよう指導した。

〔共通事項〕

(1) 予算の執行及び経理状況について

財務に関する事務は、全体として計画的に執行されており、効果的、合理的に行われていると認められた。厳しい財政状況下にあるので、予算が余ることが見込まれても、使い切るのではなく、効果的な予算執行を心がけられたい。

また、委託料又は補助金については、新型コロナウイルス感染症などの影響により、事業内容・規模が変更されたものが見受けられたので、年度末の清算を行われたい。決算審査で確認を予定しています。

(2) 収入未済額について

毎年の市税及び保険料の不納欠損額は、大きな額となっている。市税については、三重地方税管理回収機構を利用し、収入未済額減少に向け努力されている。ほとんどの市民がまじめに納税していることから、税収の確保ばかりでなく公平性の点からも、滞納者をなくすよう取り組まれたい。

また、市税及び保険料以外の料(金)についても、滞納額の更なる削減に努められたい。

(3) 業務委託について

事務の効率的、合理的な運用を図るため、委託を行う業務は多岐に及んでいるが、委託することによる効果を充分精査されたい。また業務委託の仕様内容及び履行状況については、担当者だけでなく所属長においても明確に把握しておくことが必要である。

契約については、長年に渡り随意契約を行っている例が少なからず存在する。競争入札を行わない随意契約は、地方自治法施行令第167条の2第1項の各号に該当する場合に限って実施できるものである。随意契約による場合は、客観的理由と法的根拠を起案文書にして決裁を受け、割高な価格での契約にならないように見積書の内容について充分調査検討のうえ価格交渉を行ない契約額の適正化に努められたい。

(4) 職員の勤務状況について

毎年監査時に時間外勤務の削減の取組みを求めてきたこともあり、過重な時間外勤務は、おおむね解消されつつある。人件費の抑制とともに働き方改革を推進するためにも、所属長は時間外勤務の縮減を進められたい。職務状況を把握し、仕事量の配分を変更するなどの具体的な取組みが必要である。

また、同じ課の職員間において、取得した年次有給休暇日数に格差のあることが散見された。該当する所属長は、その是正に努められたい。

今後は、いなべ市定員適正化計画の達成に取組み、既存事業の廃止・縮小・整理・統合を図り、歳出削減が期待される。

(5) 会計管理者手持ち現金(つり銭)の取扱いについて

各課で手持ち現金(つり銭)を保管し取扱う機関

市民課、市民課各支所、納税課、都市整備課、保険年金課、環境政策課、介護保険課、健康推進課、会計課

収納金の主なものは、手数料、複写代、税、使用料である。監査対象の部課に事前通知を行ない各部課員の立会いのもと、手提げ金庫及び受領印、保管金庫の検査を行なった。各部課とも集計金額及び収納件数を常に確認し、現金は手提げ金庫に保管し、時間外は会計課の金庫(又は施錠できる場所)に収納している旨の説明を受けた。各部課とも収納金の取扱い及び現金の保管は適正に行われていた。

また、市民課各支所の窓口業務縮小に伴い手持ち現金が減額を検討されたい。

各 機 関 に お け る 所 見

(職員数は令和2年9月30日現在)

【 議 会 事 務 局 】

議会事務局における予算の執行、経理事務について、関係諸帳簿、書類の照合検査を実施したが、おおむね良好に事務処理が行われていると認められた。議会事務局の職員数、業務及び所見は、次のとおりである。

《議事課》 職員数 事務局長兼課長を含め4名(内、庶務課兼任1名)

《庶務課》 職員数 課長含め3名(内、議事課兼任1名)

市議会庶務全般(庶務課)、市議会議事全般(議事課)、各委員会の運営及び議員の処遇、市議会広報誌等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

【 監 査 委 員 事 務 局 】

監査委員事務局における予算の執行、経理事務について、関係諸帳簿、書類の照合検査を実施したが、おおむね良好に事務処理が行われていると認められた。監査委員事務局の職員数、業務及び所見は、次のとおりである。

《監査課》 職員数 事務局長を含め2名

監査委員が実施する定期監査、随時監査、例月出納検査、決算審査、財政健全化審査、住民監査請求等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

【 企 画 部 】

企画部における各課の予算の執行、経理事務について、関係諸帳簿、書類の照合検査を実施したが、おおむね良好に事務処理が行われていると認められた。各課の職員数、業務及び所見は、次のとおりである。

《広報秘書課》

職員数 部長を含め10名(内、市民活動室兼任(課長は市民活動室兼任)3名)

会計年度任用職員3名

広報(広報誌、ホームページ、SNS、テレビ事業等)、記者会見及びプレスリリース、統計調査全般(国勢調査他)、市長・副市長の秘書、儀式及び渉外、栄典、広聴(自治会要望、市民の声)、保存文書再整理等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

《市民活動室》

職員数 室長を含め3名(内、広報秘書課兼任(室長は広報秘書課長兼任)3名)

市民活動団体との連絡・調整、市民活動団体等のネットワークの構築、市民活動団体の活動内容の紹介等、員弁老人福祉センターの保守管理等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

《政策課》

職員数 課長を含め8名 派遣 3 名(桑名・員弁広域連合 1 名 (一社)グリーンクリエイティブいなべ2名) 会計年度任用職員2名

重要施策の調整及び行政改革全般、地方創生の推進、定住自立圏構想広域連携の推進、グリーンクリエイティブいなべ(GCI)の推進、市民参画・市民協働(グリーンツーリズム、フェアトレード、山女子フェスタ)、地域おこし協力隊等の外部人材の活用、ふるさと納税の推進、特命プロジェクト(SDGs未来都市)業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

《財政課》

職員数 課長を含め4名 派遣1名(三重県へ)

市の財政計画及び見通し、予算の編成及び調整、財政状況及び財政健全化指標の公表、市債

の管理、各種交付金、決算状況、公会計改革等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

《法務情報課》

職員数 課長を含め8名 会計年度任用職員1名

市例規集制定改廃審査、議案調整、情報公開、個人情報保護、法律相談、行政争訟、文書管理(ファイリング)システム、保存文書の再整理等に関する業務を行っている。

情報化計画策定及び運用、住民情報処理システム及び庁内情報処理システムの構築、機器の改修及び更新管理、情報セキュリティの確保、新型コロナウイルス感染症対策事業(テレビ会議システム職員課執行委任分)、小学校・中学校対象ICT活用事業全般(学校教育課執行委任分)等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

【 総 務 部 】

総務部における各課の予算の執行、経理事務について、関係諸帳簿、書類の照合検査を実施したが、おおむね良好に事務処理が行われていると認められた。各課の職員数、業務及び所見は、次のとおりである。

《総務課》

職員数 部長及び課長を含め5名 会計年度任用職員1名

自治会、選挙管理委員会との連絡調整、防犯等整備、地縁団体設立相談、庁舎警備及び宿日直等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

《治田財産区》

職員数 次長兼課長及び財産区特命監(市民部次長)を含め3名 会計年度任用職員2名

財産区の議会運営及び財産区所有物件の管理運営に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

《業務課》

職員数 課長を含め4名

依頼業務全般 各課の業務支援

共通事項を除いては、特に述べることはない。

《防災課》

職員数 課長を含め5名 派遣1名(いなべFMへ) 会計年度任用職員1名

防災及び消防団に関する業務、災害対策本部及び災害伝達システムの運営、自主防災組織の育成及び消防訓練支援、常備消防事務委託、防災無線事業、ハザードマップ作製業務、緊急避難場所及び防災拠点施設整備(市防災備蓄倉庫新築工事)等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない

《管財課》

職員数 課長を含め11名(内、契約監理課兼任5名) 会計年度任用職員5名(用務員)

公有財産・物品の取得・管理・処分、普通財産の管理、指定管理者選定、庁舎管理、旧庁舎の管理に関する業務等(点検、譲渡、賃貸、改修)、市保険業務、公用車の管理、庁舎備品管理及び新型コロナ対策関連備品の調達、庁舎内清掃業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

《契約監理課》

職員数 課長を含め6名(内、管財課兼任5名)

入札参加資格審査及び登録、一般競争入札の執行及び入札結果の公表、公共工事の発注見通しの公表、契約の監理、建設工事及び測量、建設コンサルタントの業務等の検査(工事・役務・物品の検査並びに検収)に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

《職員課》

職員数 課長を含め8名

職員の人事(給与、任用、服務、定数、採用等)、勤務管理、研修、福利厚生(共済、退職手当、互助会、健康管理、安全衛生管理、公務災害補償等)、会計年度任用職員業務(社会保険、厚生年金)、職員表彰、人事評価、職員のための新型コロナ対策及び執務改善の取り組み等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

《納税課》

職員数 課長を含め9名 会計年度任用職員1名

市税の収納管理・徴収・督促、滞納処分、税務資料及び統計、固定資産評価審査委員会、三重地方税管理回収機構との連絡調整等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

《市民税課》

職員数 課長を含め9名 育休中1名 会計年度任用職員1名

個人市民税(給与特徴・普徴・年金特徴)・法人市民税の調定及び賦課、軽自動車税・諸税の調定及び賦課、自動車臨時運行許可等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

《資産税課》

職員数 次長兼課長を含め6名 会計年度任用職員2名

土地及び家屋の評価、不明者調査、地番図・家屋図デジタルデータ作成業務、航空写真撮影業務、固定資産税(土地・家屋・償却資産)の調定及び賦課に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

【 都 市 整 備 部 】

都市整備部における各課の予算の執行、経理事務について、関係諸帳簿、書類の照合検査を実施したが、おおむね良好に事務処理が行われていると認められた。各課の職員数、業務及び所見は、次のとおりである。

《都市整備課》

職員数 部長及び次長兼課長を含め5名 会計年度任用職員1名

企業誘致、地域振興、都市計画、建築・開発指導、都市公園管理、員弁土地開発公社事務局等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

《交通政策課》

職員数 課長を含め3名 派遣1名(北勢線対策室へ) 会計年度任用職員1名

交通施策(福祉バスによる交通困難者の生活交通手段の確保及び三岐鉄道の安定運行に対する支援等)に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

《住宅課》

職員数 課長を含め3名 会計年度任用職員1名

市営住宅の維持管理及び家賃徴収並びに譲渡、住宅新築資金等貸付金回収等、空き家を活用した移住促進、木造住宅耐震補助に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

【 市 民 部 】

市民部における各課の予算の執行、経理事務について、関係諸帳簿、書類の照合検査を実施したが、おおむね良好に事務処理が行われていると認められた。各課の職員数、業務及び所見は、

次のとおりである。

《市民課》

職員数 部長、次長及び課長を含め12名(内、国体推進室併任1名) 会計年度任用職員7名
戸籍事務、住民基本台帳事務、印鑑登録事務、住基ネット全般(個人番号カード含む)、マイナ
ポイント活用促進プレミアムポイント付与事業、外国人の在留関連事務、身元身分照会回答、犯
歴事務、埋火葬許可、人口動態、各種郵送請求事務等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

《市民課員弁支所》

職員数 支所長及び育休中1名 会計年度任用職員3名

《市民課大安支所》

職員数 支所長を含め3名 会計年度任用職員3名

《市民課藤原支所》

職員数 支所長を含め2名 会計年度任用職員2名

窓口業務(諸証明発行)を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

《保険年金課》

職員数 課長を含め10名 派遣1名(県後期高齢者医療広域連合へ) 会計年度任用職員3名
国民健康保険法による国民健康保険事業の総合的企画及び運営、国民健康保険料の賦課徴
収業務、国保運営協議会、国保診療明細内容点検、国保特定健診、国民年金、障害年金、後期高
齢者医療全般、福祉医療(資格・給付)等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

《特別定額給付金課》

職員数 課長を含め4名

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に伴う特別定額給付金対応業務全般(電話対応、オンライン
申請、窓口申請、郵送申請事務)及び 特別定額給付金の振込等支給を行っていた。

令和2年9月30日で解散している。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

【 環 境 部 】

環境部における各課の予算の執行、経理事務について、関係諸帳簿、書類の照合検査を実施したが、おおむね良好に事務処理が行われていると認められた。各課の職員数、業務及び所見は、次のとおりである。

《環境政策課》

職員数 部長及び課長を含め5名

会計年度任用職員5名(環境パトロール3名、北勢斎場セレモニースタッフ2名)

環境保全に係る企画及び調整、環境計画、公害防止関係法令に基づく届出受理、公害防止協定、環境パトロール巡回及び啓発、生活環境に関する苦情の受付及び処理、北勢斎場の運営及び管理等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

《環境衛生課》

職員数 課長を含め9名 会計年度任用職員22名(内訳は、環境衛生課2名、あじさいクリーンセンター8名、員弁リサイクルセンター2名、大安粗大ごみ場4名、北勢粗大ごみ場4名、藤原粗大ごみ場2名)

一般家庭の廃棄物の収集運搬及び処理、ごみ減量化の推進、ごみ袋の販売、ごみ分別排出の徹底等に関する業務を行っている。あじさいクリーンセンター、員弁リサイクルセンター・各粗大ごみ場の運営と維持管理、各施設の新型コロナ対策等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

【 福 祉 部 】

福祉部における各課の予算の執行、経理事務について、関係諸帳簿、書類の照合検査を実施したが、おおむね良好に事務処理が行われていると認められた。各課の職員数、業務及び所見は、次のとおりである。

《人権福祉課》

職員数 部長及び次長、次長兼課長を含め5名 派遣1名(市社会福祉協議会へ)

休職者1名 会計年度任用職員3名

市地域福祉計画策定業務、人権啓発事業の企画・調整、保護司会及び更生保護女性会に関すること、人権機関「メシエレいなべ」の支援、男女共同参画事業の企画・調整、自殺対策緊急強化事業、人権擁護及び人権相談、社会福祉法人の認可及び指導監査、社会福祉協議会の支援、戦没者遺族援護業務、福祉資金の徴収業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

《社会福祉課》

職員数 課長を含め7名 派遣1名(市社会福祉協議会へ) 育休中1名

会計年度任用職員3名

生活保護法に基づく保護の相談・調査・決定及び生活指導、生活困窮者への自立・就労・住宅の支援、行旅病人事業、障がい者等の各種申請、特別障害者手当等の給付、障がい者福祉計画

策定業務、障害者施設指定管理業務(山郷重度障害者生活支援センター、市障害者活動支援センター、オレンジ工房、篠立きのご園)、ひきこもり支援施設整備事業に関する業務を行っている。

また、職員の時間外勤務が多いので、その対策を講ぜられたい。

《長寿福祉課》

職員数 課長を含め5名 会計年度任用職員4名

高齢者福祉施策全般の企画・調整、高齢者の健康づくり、介護予防、高齢者見守りネットワーク、高齢者虐待防止・権利擁護、敬老事業、在宅福祉サービス、認知症総合支援事業の推進、在宅医療・介護連携推進事業に関する事、地域包括支援センター運営、第8期介護保険事業計画策定業務、元気未来都市いなべ事業等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

《介護保険課》

職員数 課長を含め5名 育休中4名 会計年度任用職員8名

介護保険法における介護保険事業の総合的企画及び運営、介護保険事業適正化事業(ケース検討他)、介護保険料の賦課徴収及び還付、介護認定審査会に関する事、訪問認定調査、介護サービス相談、介護サービス給付事業、介護予防サービス給付事業、居宅介護支援事業所の指導及び監査等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

【 健康 こども 部 】

健康こども部における各課の予算の執行、経理事務について、関係諸帳簿、書類の照合検査を実施したが、おおむね良好に事務処理が行われていると認められた。各課の職員数、業務及び所見は、次のとおりである。

《児童福祉課》

職員数 部長及び参事(家庭児童相談室長と兼任)、課長を含め8名(内、家庭児童相談室兼任1名、子育て支援センター1名) 会計年度任用職員6名(内、子育て支援センター3名、育休中1名)

児童福祉全般の企画立案及び調整、児童手当、児童扶養手当、ひとり親世帯臨時特別給付金事業、結婚応援事業、児童センターの管理、子育て支援センターの運営管理、子育て支援委託事業、各センターの新型コロナ対策等を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

《保育課》

職員数 課長を含め10名(内、家庭児童相談室兼任1名、発達支援課兼任1名)

派遣1名(員弁西保育園へ) 会計年度任用職員4名

公立保育園の運営及び管理、公立保育園の修繕、保育園の入園及び保育料徴収事務、私立保

育園運営支援、特別支援保育等に関する業務、公立保育園の新型コロナ対策事業を行っている。
共通事項を除いては、特に述べることはない。

《家庭児童相談室》

職員数 課長を含め9名(内、児童福祉課兼任2名、保育課兼任1名) 育休中1名
会計年度任用職員1名

児童に関する相談、DVや女性が抱える悩みの相談、学校及び児童相談所など関係機関との連携調整、要保護児童等対策地域協議会等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

《健康推進課》

職員数 課長を含め12名 育休中2名 会計年度任用職員1名

保健師訪問活動、母子・成人保健、食品衛生、食生活改善協議会に関する業務、栄養教室、献血、健康増進事業委託(元気クラブいなべ)、救急医療体制整備事業、不妊治療、発達支援、各種予防接種、巡回ドッグセットがん検診、住民結核検診、狂犬病予防接種及び畜犬登録等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

《発達支援課》

職員数 課長を含め15名(内、学校教育課兼任1名、併任5名、保育課兼任1名)
派遣3名(社協より) 会計年度任用職員5名

保育園及び小学校・中学校と連携を取りながら、児童の発達の検査・指導・助言及び発達支援・療育、就学相談、チャイルドサポートなどのこども総合支援事業等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

【 農 林 商 工 部 】

農林商工部における各課の予算の執行、経理事務について、関係諸帳簿、書類の照合検査を実施したが、おおむね良好に事務処理が行われていると認められた。各課の職員数、業務及び所見は、次のとおりである。

《農林課》

職員数 部長及び課長を含め9名(内、農業委員会事務局と併任2名)
会計年度任用職員1名

農家組合の育成と集落営農の推進、米の生産調整、農業振興地域整備計画、地産地消及び農業関係団体育成、薬用植物栽培技術確立事業、三重いなべ和牛畜産事業、林業振興、土地改良

事業に関すること、ため池耐震点検地質調査業務、多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払制度、農業基盤整備事業(補助事業及び単独事業)、災害復旧工事、農道台帳の整備、三重用水等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

《獣害対策課》

職員数 次長兼課長を含む3名 会計年度任用職員7名(内、獣害対策課1名及び獣害対策パトロール・緩衝帯整備事業6名)

農作物への有害鳥獣対策(狩猟関係団体と連携した駆除を含む)、電気柵等設置に関すること、ジビエ生産施設、農業関係施設(うりぼう・ふじのいち・夢かなえ荘・フラワーセンター)の運営助言と施設管理、農産物のブランド化の推進、そば祭り、農業生産組織の育成等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

《商工観光課》

職員数 次長兼課長を含め4名 派遣2名(一財)ほくせいふれあい財団及び合同会社AACCAへ) 会計年度任用職員1名

商業・工業の振興、消費者相談、勤労者福祉、観光宣伝、観光施設の整備及び誘致、観光諸団体への助成、指定管理業務(ウッドヘッド三重、青川峡キャンプパーク・阿下喜温泉・農業公園)、観光客受入事業(生活環境保全林維持管理(宇賀溪))、ふるさと納税委託事業等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

【 農 業 委 員 会 事 務 局 】

農業委員会事務局における予算の執行、経理事務について、関係諸帳簿、書類の照合検査を実施したが、おおむね良好に事務処理が行われていると認められた。農業委員会事務局の職員数、業務及び所見は、次のとおりである。

職員数 事務局長を含め4名(内、農林課併任2名) 育休中1名

農業委員会の庶務、農地法申請書類受付及び内容審査、農家基本台帳整備、農業者年金、農業振興地域制度に関すること、農業経営基盤強化促進法に関すること、農地情報システムの更新に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

【 建 設 部 】

建設部における各課の予算の執行、経理事務について、関係諸帳簿、書類の照合検査を実施したが、おおむね良好に事務処理が行われていると認められた。各課の職員数、業務及び所見は、次のとおりである。

《管理課》

職員数 部長、次長兼課長を含め6名 会計年度任用職員1名
道路・河川法及び法定外公共物に関する許認可事務、地籍調査、境界立会い、登記及び未登記処理、道路台帳補正事務、交通安全対策、簡易パーキング維持管理等に関する業務を行なっている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

《高速道路対策課》

職員数 課長を含め8名(内、建設課兼任8名) 会計年度任用職員1名(建設課兼任)
東海環状自動車道の整備促進のため、県内及び県外の沿線市町と連携し、国、県等へ要望活動を行い早期開通に向けた働きかけを行っている。用地取得に関する業務、公社関連業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

《建設課》

職員数 課長を含め8名(内、高速道路対策課兼任8名)
会計年度任用職員1名(高速道路対策課兼任)
市道改良工事・維持修繕工事、除草作業、市管理道路橋梁点検、災害復旧事業、砂防事業、社会資本整備総合交付金事業(市道道路改良工事他)、防災・安全交付金事業(市道路肩整備工事他)等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

【 水 道 部 】(企業会計)

水道部における各課の予算の執行、経理事務について、関係諸帳簿、書類の照合検査を実施したが、おおむね良好に事務処理が行われていると認められた。

企業会計においては、経営基盤の安定と地域住民サービス確保のため、経営の現状及び今後の見通しについて検討を行い、独立採算を前提とした合理化・効率化に努められたい。

各課の職員数、業務及び所見は、次のとおりである。

《水道総務課》

職員数 部長及び次長兼課長を含め7名(内、下水道課と兼務1名) 会計年度任用職員1名
水道事業及び下水道事業の予算、決算、例月出納検査業務、水道事業(お客さまセンター)の包括業務、上・下水道使用料の賦課、水道部の防災事業、北勢庁舎の管理等を行っている。
共通事項を除いては、特に述べることはない。

《水道工務課》

職員数 課長を含め7名 会計年度任用職員1名
水道施設の維持管理並びに新設及び更新工事、配水管布設事業(いなべ大橋(仮称)水道管添架他)、緊急時の漏水対応、施設耐震化事業(送水管布設工事)、水質検査、貯蔵品管理、量水器の取替え、開発に伴う配水管布設協議及び審査、上水道台帳の整備等に関する業務を行っている。
共通事項を除いては、特に述べることはない。

《下水道課》

職員数 課長を含め7名(内、水道総務課と兼務1名)
下水道整備計画に関すること、公共ますの設置工事、污水管布設工事、管路更生工事、污水管渠清掃業務、下水道ポンプ及び集排施設の修繕及び維持管理、下水道台帳の整備、宅内排水設備に関すること、下水道区域外の合併浄化槽の設置及び維持管理補助事業、受益者負担金の賦課等に関する業務を行っている。
共通事項を除いては、特に述べることはない。

【 会 計 課 】

会計課における予算の執行、経理事務について、関係諸帳簿、書類の照合検査を実施したが、おおむね良好に事務処理が行われていると認められた。会計課の職員数、業務及び所見は、次のとおりである。

《会計課》 職員数 会計管理者及び次長兼課長を含め7名

歳入全般、歳出全般、各種伝票の審査及び事務処理、支払事務、郵便局小切手振出し、資金運用、決算の調整、財産管理(基金・債権・出捐金等)、源泉徴収、指定金融機関との調整、口座振替、例月出納検査業務等に関する業務を行っている。
共通事項を除いては、特に述べることはない。

【 教 育 委 員 会 事 務 局 】

教育委員会事務局における各課の予算の執行、経理事務について、関係諸帳簿、書類の照合検査を実施したが、おおむね良好に事務処理が行われていると認められた。各課の職員数、業務及び所見は、次のとおりである。

《教育総務課》

職員数 部長及び課長を含め8名

会計年度任用職員4名(教育総務課2名、学校給食センター所長含む2名)

教育委員会の条例・規則・規程等の制定及び改廃、教育委員会施策の企画及び調整、教職員の健康管理、学校給食及び学校給食センターの運営、学校施設維持管理、三里小学校駐車場及び学習畑整備事業、国体対策事業(北勢中学校体育館LED照明取替工事)、学校ICT教育機器LAN工事等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

《学校教育課》

職員数 次長兼課長及び参事を含め13名 (内、参事は発達支援課長併任 生涯学習課及び自然学習室兼任1名 発達支援課併任4名)教育研究所2名 会計年度任用職員13名(学校教育課4名、教育研究所長、学力向上指導員1名、学校教育支援グループ4名、コミュニティスクール推進事務局1名、スクールバス運行管理センター1名、学校図書館コーディネーター1名)

指導主事業務、教職員の人事管理及び服務規律、教育内容・教育課程、教職員への指導助言、就学援助、児童生徒の転出入、笠間放課後児童クラブ新築工事(繰越)、学校ICT活用事業、小中一貫教育に関すること、放課後児童クラブの運営、スクールカウンセラー、スクールバスの運行管理、小中学校の新型コロナ対策等に関する業務を行っている。

また、職員の時間外勤務が多いので、その対策を講ぜられたい。

《生涯学習課》

職員数 課長を含め14名、(内、課長は自然学習室長兼任、学校教育課及び自然学習室兼任1名)北勢図書館2名 派遣4名(市体育協会2名、市芸術文化協会2名へ) 会計年度任用職員25名(会計年度任用職員の内訳は、業務員及び自然学習室兼務1名、北勢市民会館2名、大安公民館2名、員弁コミュニティプラザ2名、藤原文化センター2名、大安図書館4名、北勢図書館4名、員弁図書館2名、藤原図書館2名、郷土資料館4名)

生涯学習、文化振興、文化財保護支援、天然記念物保護、海洋センター事業、青少年健全育成、人権学習事業の振興及び実施、大安公民館、北勢市民会館、藤原文化センター、員弁コミュニティプラザ、図書館4館、郷土資料館、丹生川上教育集会所の運営管理、スポーツ事業の振興及び施設維持管理、各施設及びイベントの新型コロナ対策等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

《自然学習室》

職員数 室長を含め3名(内、課長は生涯学習課長兼任、学校教育課及び生涯学習課兼任1名)
会計年度任用職員7名(業務員及び生涯学習課兼務1名、屋根のない学校2名、藤原岳自然科学館5名)

天然記念物保護、自然学習並びに藤原岳自然科学館、屋根のない学校の運営管理に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

《国体推進室》

職員数 事務局長及び室長含む10名(内、市民課併任1名)

三重とこわか国体推進事業として、国体開催準備、開催競技に係る事務(自転車競技及びハンドボール競技)、TOJ開催に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。